

(仮称) 青山高原風力発電所リプレイス事業に係る環境影響評価方法書
三重県環境影響評価委員会小委員会 質疑概要

日時：令和3年3月1日（月）14:00～16:45

場所：三重県津庁舎 6階 大会議室

委員：現在のところ騒音の苦情はないということですが、現発電所が運転を開始する際に騒音の予測評価を行っていますか。その結果と稼働後の状況に相違はありませんか。

事業者：現発電所が運転を開始した18年前には、風力発電が環境影響評価の対象ではありませんでしたので、自主アセスを行っており、そのときは騒音の問題もなかったため、予測評価、事後調査を行っておりません。

委員：20基の風車を撤去されますが、撤去作業で発生する音について言及がありません。相当の音が発生すると思いますが、どのようにお考えですか。

事業者：重機が稼働することで音が発生するとは思いますが、一番近い民家まで2km以上離れているため、音のレベルとして認知できるほどではないと考えています。風車の騒音は予測していますが、重機の稼働については、距離減衰が十分であるということで考慮していません。

委員：建物の解体工事では苦情が出ることがあります。住民の方から苦情があるようでしたら、誠実に対応いただきたいと思います。

事業者：承知しました。

委員：新しく建設される風車は高さが高く、パワーレベルも高くなっています。それにも関わらず、民家近くの騒音レベルは下がるということですが、基数が20基から7基に減少するからですか。

事業者：基数が大幅に減少しますので、1基あたりのパワーレベルが多少上がっても、全体のパワーレベルは小さくなると考えています。

委員：基数は1/3ほどですが、パワーレベルとともに高さも高くなりますので、本当に騒音レベルが下がるのか疑問ですが、間違いありませんね。

事業者：風車高は高くなりますが、民家は標高が低いところにありますので、風車の高さが上がっても、距離が遠いため影響が出ないものと考えています。

委員：それは、予測計算をされましたか。

事業者：高さと距離を加味して計算した結果です。

委員：わかりました。これから機種を選定される際には、純音成分が含まれない機種を選んでほしいと思います。それから、住民の方との合意形成を行っていただきますようお願いいたします。

事業者：ご指摘については、十分配慮いたします。

委員：原則として基礎は撤去するが、防災面から土地の安定性等に支障が生じる場合は基礎

を残す場合があるという説明をいただきました。撤去工事の影響で生じる濁水については予測評価の項目に入っていますが、土地の安定性に関する検討結果は公開されるのでしょうか。

事業者：今後、調査、測量や詳細検討を行い、現在の基礎を撤去することで悪影響が生じることがあれば、基礎を残す可能性があるということです。その際には地元の説明のうえ、地権者の了解も得る必要がありますので、十分配慮していきます。現状は原則として撤去を考えておりますし、そのようなケースは出てこないのではないかと考えています。

委員：搬入路もなるべく改変しない方針という説明でしたが、基礎の撤去や搬入路の下に埋設されているケーブルを撤去する際には地形の改変が生じるのではないかと思いますし、そのような際には法面が生じてしまいます。住民の意見を見ると、法面に関する懸念が多く見受けられるように、安定性としては十分かもしれませんが、植生が回復していないことで、法面が目立ってしまう部分もあると思います。現地調査で、シカの食害で植生が回復しないということも伺いましたが、そのあたり、どのようにお考えですか。

事業者：大きく土地を切ったり、土砂を盛ったりという工事は出てこないと考えています。道路沿いの法面の一部を切らせていただくとか、路肩の一部を盛土して使うとか、そのようなレベルで抑えられないかを検討しています。現在、植生があるような部分はむやみに切土しないようにしたいと考えています。そのような部分に手を付ける場合は、濁水の防止に必要な対策を講じていく必要があるかと考えています。風車の敷地が狭い場合は、切土面の裾を改変する場合も生じますが、最小限にできるよう努めてまいります。風車の敷地には既設の沈砂池等が設置されていますので、古くなっているものは手入れしながら濁水対策を行っていく考えです。

委員：現地を見たところ、今回の事業の区域は斜面も安定して、植生も回復しているところがあったものですから、再度、改変されてしまうのではと心配していました。住民意見に対する回答で、既存事業による動物、植物、生態系への影響を準備書において取りまとめるというお答えをされていて、これは非常に重要と考えていますが、このあたりのご予定をお聞かせください。

事業者：青山高原風力発電所は自主アセスの範囲で調査を行っています。その中で、発電所建設前に事前調査を行っている項目については、例えば当時の鳥類相との比較ができるのではないかと考えています。一方、当時の現地調査のデータがないものについては、例えば植生の変化については、当時の植生図等の既存のデータを検討しながら整理していきたいと考えています。新青山風力発電所建設前のデータも類似データということで使用できるか検討していきます。

委員：ぜひよろしくをお願いします。

委員：青山高原に風車が建っていることは、以前から承知していましたが、本日の現地調査の印象として、一つの地域にあまりにも風車が建ちすぎているという印象を持ちました。

現状、60基の風車が建っているということですが、日本で、これだけの密度で風車がある場所は他にありますか。

事業者：出力は1年ほど前まで日本最大だったのですが、他の発電所に抜かれました。青山高原風力発電所は1基あたりの出力が小さいものですから、基数が多いということでは、全国的に上位クラス、一番かどうかははっきりわかりませんが、多い場所ではあると思います。

委員：青山高原は地質としては安定していて、岩石の強度もあるので、これだけの密度で風車があっても問題がないかと思いますが、景観に及ぼす影響をどう考えるかだと思います。総論として、再生可能エネルギーが必要なことは理解できますが、これだけの密度で風車があることをどう思うかということです。本事業によって年間13,600トンのCO₂削減効果があるという説明がありましたが、そういった利点があるということも併せて、例えば眺望点に説明看板を設置するなど、事業に対する理解が得られるように努力する必要がありますと感じました。

事業者：人と自然との触れ合いの活動の場といった観点も含まれていると思いますので、今後、調査を進める中で評価していきたいと考えています。なお、風車基数が多いということにつきましては、本事業を進めることが可能になれば、20基の風車を1/3に減らすことができますので、景観上すっきりする効果があるのではないかと考えます。現地を訪れる方、遊歩道を利用される方の意見も参考にしながら、様々な観点から評価させていただきたいと考えています。

委員：方法書p301に環境影響評価項目の選定に関する表がありますが、地形及び地質に関する項目が選定されていません。他の委員からも意見がありましたが、土地の安定性を加えるべきではないかと思います。地質自体は安定という話もありましたが、基盤の上に載っている森林土壌という面から考えると、安定とは言えないと私自身は考えています。というのも、シカの食害が深刻で下層植生も貧弱な場所で、土壌を支える植物の働きも期待できない場所だと感じました。リプレース事業ということで、改変される場所も多くないと理解していますが、基礎を取り除く工程もありますので、土地の安定性を項目として選定する必要があると思いますが、いかがですか。

事業者：土地の安定性につきましては、現在建っているものを撤去して、そのまま元に戻すということもあり、大きく変化するものではありませんので、環境影響評価項目としては選定しなくても大丈夫ではないかと考えています。

委員：私の考えとしては、環境影響評価の中で行うべきではないかと思うのですが、実際、基礎を取り除くものがあるんですね。

事業者：原則20基分取り除くことになると思います。現在の基礎の大きさは、深さ2.8m、上から見ると八角形で直径が11mくらいのもので風車の下に入っています。斜面で取り除くことになる問題が生じることもありますが、平坦なところで撤去しますので、地盤

に影響を及ぼす工事にはならないと考えています。

委員：本日、見せていただきましたが、風車敷の横の切土の斜面は植物が育っていません。シカの食害が一番の原因だとは思いますが、そういったところでは、土壌の安定性が低いと思います。森林生態系を考えると、森林を伐採した場合に、すぐに斜面の安定性が失われるかという、そうではなく、5年くらいは大丈夫です。斜面の中の根が分解されて、10年、15年くらい経ってから安定性が低下していくと言われているので、土壌が安定なのか評価しないといけないと思います。ご説明の中で、大丈夫そうだと考えているということですが、果たしてそうなのか、評価されるべきではないでしょうか。そのうえで大丈夫だったら、大丈夫と書いてもらえればよいので、最初から評価項目としないのはいかがかと考えています。

事業者：新設でなく、大規模な工事が無いということで、地形・地質を省かせていただいておりますが、ご意見を参考に検討いたします。

委員：私としては評価項目に入れていただいた方がよいと思います。もう一点、法面で植物が育っていないというところで、積極的にあの場所を良い状態にするということをお考えでしたら、リプレースする風車の周りにシカ除け柵を設置するなどして、植物が育ってこられる状況を生み出すことに取り組まれてはいかがかと思えます。

事業者：ご意見いただいたとおりです。現地でツツジの移植地をご覧いただきましたが、囲うことで植生が回復し、実生のもも生えてきています。あのような手法を活用することで元の植生が回復されるということで、シカ対策を含め、植生復元を長期的に考えていきたいと思えます。

委員：ぜひよろしくをお願いします。

委員：今回、20基の風車を7基にされるわけですが、方法書に記載の設置場所は確定しているのでしょうか、候補ということでしょうか。

事業者：環境影響評価の手続き中ですので、候補地ということですが、基本的に現在と同じ出力の発電所としたいと考えており、なるべく高さが高くない風車を探中で、世界的に2,300kWのものが最も小さいので、これを採用したいと考えております。現在、20基の風車が建っている場所で、新たな改変は行いませんので、撤去した跡地を利用します。この場所は風が北西から南東に向かって吹きますので、風下に風車が並ぶと良くありません。なお、別事業者である株式会社シーテックが隣接地でリプレースを行って2基の風車を建設しているため、その背後も建てることができません。また、津市側の南側の2基は敷地が狭いのでリプレースが難しい状況です。その残った場所の中で、どこがベストなポイントかということで、現在の場所が検討されております。併せて、この付近には航空自衛隊の笠取山分屯基地があり、レーダーがありますので、法的なものではありませんが、そちらにも候補地点を打診して、現在の場所に絞らせていただきました。

委員：方法書 p118 に特定植物群落の記載があります。2号機の位置は特定植物群落の植生

が良い部分にかかっていますので、なるべく改変しないようにしてほしいと思います。どうしてもこの場所でということであれば、他の委員がおっしゃったように、シカが入らないような特別な措置をするから、ここに建てますというような方法でやっていただけたらと思います。風車を撤去後に、建てない場所ができるというのは、ほぼ初のケースだと思いますが、これがモデルケースとなるよう、すばらしい撤去例にしてもらいたい。撤去後に元に戻してもらえるのであれば、風車を立てることに理解を示す地権者も多くなると思います。それができれば、風車建設への拒否反応は出ないと思いますので、撤去後にどう回復させるかが、すごく大きな問題になると思います。切土の場所は植物の種がありませんし、土壌ありません。道路工事では吹付で土壌を養生しますが、そうすると元にあったものにはならないので、なんとか前の植生と同じ形になるような復元方法を考えてもらえればと思います。

事業者：撤去して風車がなくなった土地は、すぐに地権者にお返しするのではなく、しっかりとメンテナンスをしてからお返ししたいと考えております。切った山を元に戻すと問題もありますので、今の地形にはなりますが、植生だけでも元に戻せるよう、取り組んでまいりたいと考えています。また、ご質問いただいた特定植物群落の部分は、当社が開発したときには土地を改変して、道をつけて風車敷地を造成した訳ですが、現在ある搬入路や風車敷地はなるべく改変しないように考えており、2号機の場所はそのまま使うように予定していますので、現状より悪くはならないものと考えます。さらに、法面は、防鹿柵を使う等により、良い保護方法を見つけていきたいと考えています。

委員：方法書 p320 から鳥類の調査手法が書かれています。スポットセンサス、ラインセンサス、任意観察、猛禽類と渡りの調査があり、スポットセンサス、ラインセンサスは春、夏、秋、冬の4季となっていますが、これは各季1回の想定ですか。繁殖期の鳥類相を押しさえよとしたら、1回では少ないと思いますので、繁殖期に関しては複数回、2回以上調査してほしいと思います。死骸確認調査は月2回程度となっていますが、特に渡りの時期には頻度を増やしてほしい。夜間の鳥類調査は任意観察で行うことになっていますが、渡りは日没、日の出前後とは限らないので、録音でもよいので調査を行ってほしい。生態系ではクマタカとホオジロが対象になっています。ホオジロはたしかに草原的な環境にいて、選ばれているわけですが、評価にあたってブレードが大きくなってどれだけ影響を受けるかという、ホオジロは高いところを飛ばないので、あまり影響を受けないのではないかと。むしろ風車が撤去された跡に草が生えれば、生息場所として良くなるかもしれないですが、もう少し高いところを飛ぶ鳥を対象に評価すべきではないかと思います。騒音の関係では、撤去工事の際に大きな音が出るとは思いますが、人家は遠くても、鳥類に対して騒音の影響はあるわけなので、特に猛禽類の営巣初期に対する影響を考慮して評価してほしいと思います。

事業者：スポットセンサスとラインセンサスの件ですが、春、夏、秋、冬の季節ごとに調査

を行っており、日数は各季 3 日間程度ですので、毎月の状況までは把握が難しいかと思
います。猛禽類は毎月行っていくのですが、その中で実施区域内の定点周囲で確認される
鳥類相も記録したいと考えています。夜間調査につきましても、任意観察、コウモリ類の
調査の際に鳥類の声がすれば記録していきたいと思ひます。録音調査についても、夜間の
調査では有効だと思ひますので、検討したいと思ひます。生態系は上位性がクマタカ、典
型性がホオジロを注目種として選んでいふます。ホオジロを選定した理由としては、これか
ら風車を撤去した後に草原の環境が復元されていく中で、生態系の底辺となる小鳥類が
どのように変化するか予測しようと考えているところだす。風車のブレード回転域での
衝突リスクという観点では、重要種について空域を飛翔するなかで予測評価しようと思
ひますので、生態系についてはホオジロで評価したいと考えていふます。鳥類に対する
騒音の影響だす、資料が乏しいため、難しい部分があるかと思ひます。猛禽類については、
動物園で飼育されている個体での聴覚特性は知見があるかと思ひますので、そういったも
のを含めながら検討する一方で、生態系上位種のクマタカについては、新青山風力発電所
の事後調査を行っている中で、行動圏の変化を検討していきたいと思ひており、風車を忌
避しているのか、必ずしも音の影響とは言えないと思ひますが、ある程度の推測はできる
のではないかと思ひます。死骸調査の頻度だす、方法書には月 2 回と記載してありま
すが、住民意見や専門家の意見として少ないのではないかという意見をいただいでいま
すので、こちらについては頻度を上げて、週 1 回の頻度で行っていきたくと思ひていま
す。

委員：鳥類の調査は 4 季ごとに 1 回だす、その他に猛禽類調査もあるのかというご回答で
したが、繁殖期の鳥類相を押さえることを考えると、繁殖期だけでも調査を多くやってほ
しいと思ひます。騒音の件は風車からの騒音だけでなく、工事の騒音で繁殖に影響が出る
ことも考えられるので、加味して予測評価を行ってほしい。

事業者：ラインセンサスを月 1 回実施してはということだすが、これにつきましては検
討という形にさせていただければと思ひます。今回のリプレース事業に関する評価の目
的としては、事前と現状、今後どのように鳥類相が変化していくかに重点をおきたいと思
ひておられますので、比較可能なデータがある季節を主体に調査を行いたいと思ひていま
す。騒音につきましても、資料の収集が難しいところもありますが、ご指摘を踏まえて検
討したいと思ひます。

委員：毎月調査せよと言っているわけではなく、繁殖期だけでも 2 回やってほしいと申し
上げていふます。

事業者：ご意見を踏まえて検討しふます。

委員：住民意見に対する事業者見解を拝見すると、土砂崩れに対する懸念が大きいように見
受けられます。県の指導を得て適切に対処しているかと回答されていますが、文章だけでは
住民の不安を払拭できていないと感じました。可能であれば、文字だけでなく、現地の復

旧状況の写真も併せてお示しできないのかと思いました。また、土砂崩れの復旧現場や風車を撤去した跡地では在来の植生が回復できるよう努めていただきたいと思います。

事業者：住民の方から土砂崩れの場所が多いとご意見をいただいておりますが、青山高原ウインドファームが管理している場所については、しっかり復旧できていると考えております。これまでもご意見をいただいた方に復旧前、後の写真をお示しして、このように修復しておりますと説明しているのですが、配慮書段階でも方法書段階でも同様のご意見をいただいている状況です。他の事業者が管理している場所についても、同様に質問をいただいておりますが、私どもの管理している場所ではないことを回答しているのですが、なかなかご理解いただけない状況です。青山高原風力発電所、新青山高原風力発電所それぞれ、日常の巡視点検の段階で崩れる状況に変化がないか、確認しております。さらに新青山高原風力発電所においては、土木造成をした場所に特化した巡視を月に1回行っております。こちらは、造成してからの年数が浅く、多少崩れることが、まだ起こっておりますので、早期に復旧しなければいけないもの、経過観察するものと、ランク付けをして、計画的に対応している状況です。そういった内容も、ご意見いただいた方には申し上げますが、なかなかご理解いただけない状況です。復旧した現場については、柵で覆う等、鹿の食害を防ぎながら元の植生に回復できるよう検討して、現場で実践してまいりたいと考えております。

委員：懸念されている地元の方に、真摯に対応されているということがわかりました。

委員：基礎は撤去されることが当たり前だと思っていたので、残すという考えがあることに驚いたのですが、私もアセスメントの対象とするほうが良いのではないかと思います。たとえば残土も少し出る気がしますし、騒音についてもそうです。土地の安定性のところで、そうならない方法を考えて、どうしてもだめだったら残置するという説明を受けましたが、そういったことが、まさにアセスメントなのではないかと。特に住民の方に目に見える形で、文字にしていればすっきりするのではないかと思います。非常に長期間安定していることが大事だと思います。造成して20年で崩れましたというレベルではなくて、50年だとか100年経った時にどうなるのか、しっかり予測していただかないと怖いと思うのです。だから、しっかりアセスメントをしていただければありがたいと思います。基数を減らしますが、発電能力はこれまでと同じにするのですね、発電能力を増やすという考えはないのですか。

事業者：基礎の撤去ですが、もともとの見識が甘かったということで、原則撤去と改めさせていただきます。残土ですが、まだ基本的な検討の段階で、今後、ボーリング調査等を行って基礎の形状が決まってくるのですが、八角形で深さが3m強の基礎になると想定しています。20基の風車を撤去して埋め戻す土量と、7基の基礎を設置するために発生する土量が同じくらいになると想定していますので、残土はほとんど出ないか、仮に出たとしても、敷地の中で処理できると考えています。騒音については今後検討してい

きたいと考えています。それから、発電出力の 15,000kW の件についてですが、一つ目の理由は、連系用の送電線、変電所が既にありこれの流用を考えており、変圧器の容量が 15,000kW 用ですので、それ以上増やせないということと、もう一つは、連系先の中部電力パワーグリッドの送電線の空きの問題がありまして、18 年前に取得した容量はそのまま継承できるのですが、容量を増やそうと思うと、送電線の容量を確保することが必要となることです。これらの理由により、出力を増やしたいところではありますが、現在と同じ 15,000kW という計画としています。

委員：基礎の撤去のことに關しては、差し引き同じで、持ち出しはないということで、今考えておられること自体が、まさにアセスメントなので、そういったことを公表していただければよいのではないかと思います。

事業者：基礎を設計するためには、今後のボーリング調査によって安定な地盤があるか確認する必要があります。風車が大きくなることで、荷重が大きくなりますが、今は 20 年前のデータしかありませんので、もう一度地質調査を行って、支持基盤を確かめたうえで基礎の形状、大きさ、配筋等を検討した結果、切り盛り土量がバランスするというのであれば、そういったことは公表できると思いますが、実際の基礎形状がはっきりしないうちは、公表し切れないものと考えます。

委員：こういう場合であれば、このくらい影響があると予測するのがアセスメントだと思うので、そこを出していただければというのが意見です。方法書 p322 の希少猛禽類の定点観察法による調査ですが、調査時間はどこかに書かれていますか。

事業者：方法書には調査時間を記載しておりません。原則的には 8 時から 16 時くらいまで、日の出後に、ある程度気温が上がってくる時間から行っていく体制ですが、必要に応じて朝早くにしたり、夕方近くにしたりすることも考えています。

委員：これを基に衝突確率を計算されると思いますが、8 時から 16 時まで同じ時間で調査され、一日を 8 時間と仮定して衝突確率を計算してしまうと、実際に飛べる時間は 8 時間よりも長い場合に過小評価となるのではないかと思います。ここは十分配慮してほしいということが一点。それから渡りのことについて、方法書 p384 の配慮書段階での住民意見で、渡りの経路が遮断されることで、風車への衝突がないとしても、鳥がエネルギーをロスするのではないかと思います。これに対する回答で引用されている文献では、風車がある周囲を鳥が避けることで、どのくらいエネルギーロスがあるかを計算されていると思うのですが、必ずしも、そのように避けるとは限らないと思います。例えば紀伊半島は通れない、累積的に青山高原から布引山地まで風車があつて、鈴鹿山脈は高いから、仕方なく琵琶湖の上を飛ばうということになると、大きな経路の変更もありうると思います。実際、伊良湖岬周辺もタカが少なくなってきたり、風車のせいもあるかもしれない。ここだけではないけれど、累積的な影響によって、大きな経路変更がある場合のエネルギーのロスも頭に入れなければいけないと思うので、評価の手法の一つとして考えていただきたいことがもう一点です。

事業者：エネルギー損失のところは、以前からご質問、ご意見をいただいている中で、ようやくこういった資料が出てきているということですので、累積的なところも含めて、準備書までに最新の資料が出れば、それを含めて検討していきたいと考えています。

委員：資料が出るのを待たずに、ご自身で考えていただきたい。経路の長さを図ることは簡単だと思うので、検討していただくのもよいかと思います。

幹事（みどり共生推進課）：幹事意見への見解で、事後調査で行っている調査地点と頻度についてお示しいただいておりますが、リプレース予定の事業実施区域の北側部分、方法書の希少猛禽類調査地点、St.2、St.9、St.10については、調査頻度が少ない部分もあります。特に北側は視野が取りにくいというご回答もいただいておりますが、従前、この調査がなされていない理由はありますか。

事業者：自衛隊の敷地に入れなかったため、良い地点がないかということで現地踏査を行って、新たに設定した地点が St.9 となります。先行調査の段階では、まだ使用していなかったため、記載がありません。さらに、視野図では北側の視野が含まれておりませんでした。良い地点がないかということで探して、今年に入ってから、自衛隊敷地のさらに北側で定点を設定して、視野図の北側が埋まるように今後調査いたします。それを含めて取りまとめ、準備書ではお示しできるかと思えます。

幹事（みどり共生推進課）：既存の調査を含めて2営巣期の調査と整理いただいているかと思えますが、これまでの事後調査で確認されていない地点で、新たに営巣、繁殖が確認された場合は、2営巣期をどう整理するのか、調査手法をご検討いただければと思えます

事業者：新たな営巣地、ペアが確認された場合には、希少猛禽類のマニュアルに沿った形で調査を進めていきたいと思えます。新たに確認された営巣地が明らかに事業実施区域から離れている場合、例えば 2km とか 3km 離れたところで確認された場合、営巣地、行動圏との距離を踏まえて十分評価できる場合は、1営巣期の調査で結果をお示ししたいと考えています。

幹事（みどり共生推進課）：手戻りがないように調査いただければと思えます。

委員：風車を撤去した同じ場所に新たな風車を建設するということですが、基礎工事では杭を施工されるのですか。

事業者：地盤の強度によって変わってきますが、地盤が安定していれば、直接基礎で耐力を確保することができます。地盤が弱ければ杭基礎にすることもあります。現在のところは、直接基礎を進めたいと考えています。

委員：地質としては安定していますが、表層土壌、森林土壌がどれだけあるかは別の話です。地表から 4m くらい掘って風車を建てるわけですが、基礎は同じものを使うのですか。

事業者：現在の基礎は深さ 2.8m のところまで入っています。一度、それを取り除いて、全く同じか、若干横に移動させた場所に、新たに基礎を構築することになります。

委員：地盤が安定していない場所の場合は、地盤改良や杭を打って地盤が弱っている可能性があるのですが、そこは使えず、新たな場所を求める可能性はありませんか。

事業者：現状、杭を打っている場所はありません。

委員：今回は「風のめぐみの館」を短時間しか見ることができませんでしたが、子供だけでなく、大人にも風車の知識を伝える施設が、もっとあってもよいと思います。これから脱炭素社会になって、再生可能エネルギーが増えていくと思います。青山高原だけでなく、多くの風車を作る必要があるかもしれませんし、将来のエネルギーを考えるにおいて、二酸化炭素を出さない自然エネルギーのニーズが増えてくると思います。ドイツでは原子力発電を止めて、北ドイツの海岸線やトウモロコシ畑に風車が驚くほど多く並んでいます。青山高原どころでない数です。将来、そういったことを考えるためにも住民の方の理解を、自然エネルギーを考えることが重要だということを理解してもらう工夫が必要だと思います。

事業者：本日は「風のめぐみの館」を十分ご覧いただくことができませんでしたので、ご希望があれば別の機会にご案内させていただきたいと思います。当社は従業員が多い会社ではありませんが、見学を希望される方は小学生から、大学生、自治体関係者、電力会社や他事業者まで、知識レベルも様々な方がいらっしゃいますので、それぞれのニーズに合った情報提供ができるよう案内者を人選しております。そのために予約制にして個々にご案内をしております。無人で、単にオープンしている施設よりも、来ていただいた方に満足していただけるよう、施設見学をしていただいていると考えており、現施設を十分活用しながら、啓蒙活動を進めていきたいと考えています。